

## 令和2年度淀川区区政会議第2回安全・安心なまち部会

日 時：令和3年3月10日（水）

午後6時43分～午後7時31分

場 所：淀川区役所5階会議室

### ○久保政策企画課長

こんばんは。安全・安心部会ということで、運営方針の案に基づきまして、区役所から説明させていただいた後、御意見をいただきたいと思います。

事前に送らせていただいたアンケートの中で、数値目標の設定根拠を示してほしいとか、この安全・安心部会の中で防犯・防災、地域福祉の取組内容について、ということ、なぜこの数値なのかということについても簡単に説明をさせていただきますので、またその後、御意見をいただきたいと思います。

ただいま18時44分ですので、19時半を目途にという形で考えております。後ほど全体会議で、またこんな意見がでたという板書もしておりますが、発表いただく方を決めたいと思うんですが、どなたか。よろしいですか、お願いしていいですか。

すみません、ありがとうございます。

さっそく時間もありませんので、資料1の運営方針の1枚めくってもらいまして、ちょうど各シートの右下にページ書いてますので、2ページ、3ページ、4ページ、5ページというところで順番に自助、共助、公助、地域安全対策、一括して説明させていただきます。よろしくお願ひします。

### ○岡田市民協働課係長

すみません、市民協働課、防災と防犯を担当しております岡田と申します。よろしくお願ひします。座ったままで失礼いたします。

それでは私のほうから、資料1を用いまして、簡単に説明をさせていただきたいと

思います。

今、2ページ目ということになります。ちょっと1ページ目に立ち戻っていただいて、淀川区の将来ビジョン2022数値目標について、改めて確認をさせていただきたいと思います。

1つが区民アンケートなどによって、日頃からの家庭で水や食糧などを7日以上蓄えている割合が、平成29年度で6.7パーセントでした。それを5カ年の計画の最終年度には、プラス10パーセントの17パーセントにしようということで、この間、取組を進めております。

もう1つが、区民アンケートにおいて、区役所が地域、企業、警察と連携して取組む防犯活動が、犯罪抑止に役立つと感じている割合、これが、平成29年度は93.6パーセントでした。これを5カ年の中でプラス2パーセントして、96パーセントまで持っていきこうという取組です。

それを踏まえまして、令和3年度の運営方針案、防災については、自助、共助、公助の3つの取組、防犯・地域安全については、地域安全対策について説明をします。

具体的取組1-1-1、防災対策の自助の取組についてです。

今年度の取組の内容については、おおむね去年とは大きくは変わっておりません。防災講座を開催をする。さらに電子媒体によって周知を図っていく。区民の集まる場所において周知をしていくというところになります。

ところが、なかなか新型コロナの関係もありまして、令和2年度もなかなか実際に区民の集まる場所というのは少ない状態になりましたが、今年度、地域の皆様に御理解をいただきながら、なかなかいつものように区民の方を集めて防災訓練の形、学校での訓練という形ではできなかつたんですけど、新型コロナ禍において、避難所を開設する場合にはどうしたことが必要かといったものを、座学ですとか、シミュレーションの簡単な取組を通じで、それぞれ地域で実施をさせていただいた、させていただいたところでもあります。

重点的取組としましては、普段からの備え（ローリングストックの備蓄）こちらが、将来ビジョンの最初の表にもありましたとおり、約7日分以上の備蓄に結びつけるようなローリングストックの備蓄ですとか、津波避難ビル等の周知に重点を置いた情報発信、若年層向け啓発動画による情報発信ということで、なかなか実際の訓練というのが難しい中でも、例えば動画ですとか、そういったところから備蓄の取組の向上ですとか、津波避難ビル等の周知に結びつけたいというふうに思っているところです。

次年度も今年度同様、防災意識向上のために、若年層を中心に、区民の集まる場所において、啓発を実施します。コロナウイルスの感染症がありますけれども、イベントの啓発についてできない場合でも、情報発信に重点を置いた取組を進めたいというふうに思っております。

さらにこの間、災害備蓄等、津波避難ビルによる的を絞った情報発信を進めて、いわゆる災害備蓄に結びつくような取組を進めていきたいというふうに思っています。

さらに若年層に向けたということで、動画が伝わりやすいのではないかとといったところもありますので、動画でそうした取組を引き続き進めて参りたいというふうに思っております。

数値の目標については、日頃から自宅で飲料水や食料など3日分以上備蓄している割合を今年度のアンケートで取った内容から、来年度にはプラス5パーセントの取組にしていきたいというふうに思っております。

これは、最終的には7日分以上の備蓄につなげたいんですけど、なかなか7日分以上の備蓄というのが進まないというふうな状況もありまして、さらに去年までのこの運営方針の目標数値が防災啓発イベントに参加した方の防災意識が高まったという割合でしたので、この将来ビジョンになかなか目標数値が結びつかないといった御意見もいただいた中で、今回はまずは3日分以上の備蓄を増やしていく中で、将来的には7日分以上の備蓄につなげていくための数値目標とさせていただいたところであります。

続きまして2つ目、1-1-2、防災対策の共助の取組についてでございます。

こちらも昨年度、先ほど言いましたとおり、新型コロナ禍の中でも地域の中でそれぞれ工夫をしながら防災訓練等を実施していただいたところです。今年度もこの先わからないところではありますが、全18地域の中で地域の皆さんとお知恵を使いながら、いろんな取組を模索をしていきたいというふうに思っております。

さらに淀川区につきましては、ターミナルの主要な駅であります新大阪駅の帰宅困難、災害が起こった時に新大阪駅にあふれる帰宅困難者の対策も必要でありまして、この間も継続して来年度も実施をしていきたいというふうに思っています。

重点的取組としては、地域が実施する自主的な防災啓発への支援ということで、今年、様々な各地域の取組が実施されたところです。新型コロナの中でも、例えばリモートでの防災訓練、避難所開設訓練も実施された地域があります。そうしたものを、ぜひ地域全体の中で共有をしていくようなところで、先進的なところを地域の中で広げていくような支援を区としてもやっていきたいというふうに思っています。それが、その2つ先進的に実施する特徴ある防災訓練等の情報の共有ということでございます。

新大阪におけます帰宅困難者訓練については、全体会議ですとか、訓練を実施をします。今年度、こちらについては、皆さん参加、加盟企業を集めての実際の訓練というのはできなかったんですけど、動画を撮影して、その動画を共有することなどを進めながら実施をしましたので、来年度も実際にできれば訓練を実施しますが、できなければそうしたところをリモートなどの手法も使いながら実施をしていきたいというふうに思っています。

各地域が実施する防災啓発の支援に重点を置きます。さらに地域によってそれぞれの取組に違いがありますが、良いところを広げて参りたい、広げさせていただきたいというふうに思っております。

今回、令和3年度新型コロナウイルスの感染症でイベントの啓発というふうなところがありますが、数値の目標については、区民アンケートにおいて、地域が実施する

防災訓練等に参加しようと思った人の割合を、令和2年度に実施したアンケートからプラス5パーセントというふうにさせていただいています。

こちらは昨年度までは、自宅付近の津波避難ビルを知っている区民の割合を40パーセント以上にしようというふうな目標を立てていたところで、この津波避難ビルの周知というのは、引き続き淀川区役所として目標としては持っているんですけども、まずは若者向けに実施したりする様々な取組のなかで、共助の取組として、その中で地域への波及効果、実効性が確認できるような、数値目標とさせていただこうということで、こちらについては、アンケートで、地域が実施する防災訓練等に参加しようと思った人の割合を増やそうということさせていただいているところであります。

3つ目が、具体的取組1-1-3、防災対策の公助の取組でございます。

こちらについては、淀川区役所全職員に対する防災研修を年1回します。淀川区災害対策本部の実働訓練を、こちらも年1回実施します。

さらに重点的取組としては、医療機関等との連携協定の締結を引き続き進めてまいります。さらに、避難所、津波避難ビル、災害時協力事業所等との連携、協力の拡大。さらに避難所等における感染症対策の整備を重点的に進めて参ります。

大規模災害発生時に、区役所が災害対策本部として十分に機能できるように、職員に対する研修や訓練を実施し、実際に災害がいつ起こるかわかりませんので、その際に機能性を持った区役所災害対策本部が設置できますように、進めてまいります。

医療機関との連携については、令和2年度に十三市民病院と連携協定を締結をしまして、今年度中に実際にローリングストックの医薬品を協定締結の元に、十三市民病院に保管をしていただいて、災害が起こった時には、その医療品の提供を受けて、その地域の中で、災害に対応をするということで、今現在もその調達を十三市民病院にもしていただいています。今は最終的にお金の支払いというふうな具体的になっておるところです。さらに今年度もしくは来年度早々になりますけれども、新たに医療機関との協定を今、進めておるところであります。

3つ目、災害時に様々な機会に対応できるように、津波避難ビル、災害時協力事業者等、地域の民間事業者等との連携の強化を進めて参りたいというふうに思っています。今現在、災害に関して、様々な協定を結ばせていただいておりますが、津波避難ビルにつきましても、引き続きその拡大を図ってまいりたいというふうに思っております。

さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所での感染症対策が必要になっているため、適切に避難所運営ができるような感染症対策を整備して参りたいと思っております。

災害時医薬品ローリングストックを見据えた医療機関との連携協定の締結についても、さらに来年度、1件以上の増をさせていただきたいというふうに思います。

4つ目です。今までは防災ですが、4つ目は防犯の取組になります。

地域安全対策として、継続的な取組は青色防犯活動。地域や企業と連携した防犯活動の実施。新小学1年生への安全マップ下敷きの配布。地域や企業と連携したひったくり防止、自転車盗難防止活動。警察・社会福祉協議会・区役所との三者協定に基づく特殊詐欺被害防止活動。「子ども110番の家」事業を含めた子ども見守り活動の支援を行って参りたいと思っております。

重点的取組としましては、実際のところ、今年度警察と連携した啓発活動というのがなかなかできないところでありまして、ただそのままでできない、新型コロナの影響もあって、犯罪発生件数というのはおおむね24区とも下がってはいます。ただ、特殊詐欺が最近やはり増えているといったところもありますので、そうしたところも踏まえて、取組を進めて参りたいというふうに思っております。

各種関係機関と連携した犯罪防止のための啓発活動を引き続き行いますが、この新型コロナ禍の中で、どのような啓発活動ができるかというのを考えながら進めて参りたいと思っております。

犯罪発生状況や犯罪被害防止活動の情報発信を行うことで、地域住民自らの防犯意

識の向上を図ります。

新型コロナウイルス感染症の影響により従来の啓発ができない中で、新たな取組の検討を進めてまいります。

地域の子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、子どもの安全を守る取組に重点を置いた取組を進めます。

こちらについては、去年と数値目標は変えておりません。区民アンケートにおいて、各種防犯活動の取組が区内の犯罪抑止に感じている割合です。内容は変えていないですけれども、その割合を昨年度は94パーセント以上というのを、96パーセントに上げさせていただいて、この96パーセントになりますと、将来ビジョン2022の令和4年度末、5カ年の最終的な目標値に達成するということになっておるところであります。

防災・防犯については以上でございます。

#### ○久保政策企画課長

何か防災・防犯に関しまして、今の説明について御意見なり御質問等がありましたらお願いします。

#### ○増田委員

防災対策なんですけれども、自助のところの1-1-1のところの3日以上備蓄してもらおうというところの動画配信とか、情報発信というものの具体にどこかと協定などを結んで、例えばお店とかというのはやっぱり難しいのでしょうか。お水のコーナーとか、そういったところに水の備蓄をしていこうとかというようなことは、やはり行政としては難しいんですかね。

#### ○岡田市民協働課係長

淀川区が津波避難ビルに力を入れて協定を結ばせていただいている、24区の中でも津波避難ビルの中に水の備蓄をいただいています。これは大阪市全体でやっているものではなくて、淀川区独自でやっているものです。

あと、今回福祉避難所で協定を結んでいる先にも備蓄水として一部提供をさせていただいておるところであります。そこは協定に基づく提供であったり、特定の中で関係性があるところというところがありますが、もうひとつ、企業との連携の仕組みで災害時協力事業所・店舗等の事業所の取組がありまして、その中にそうしたものを入れることが可能なのかなと思っています。

#### ○増田委員

ごめんなさい。重ねてしまって。

私の聞き方がちょっと言葉が足りなかったと思うんですけど、例えばスーパーであったり、コンビニであったりというような売り場のところに、ローリングストックをしようとか、それから備蓄を3日間しようというような情報があったら、買い物に行って、あっそうだ、水買わなきゃとか、缶詰買わなきゃっていう気持ちになるんじゃないかなって思うんですけども、そういうことってやっぱり一企業と協定結んだりすることは、行政として難しいのかなってというような意味だったんです。

それと、あとはさっきそこも質問しようと思っていたんですけど、協定事業者ですね。それはどういうところがあるのかということも後で聞きたいなと思ったので、もしそういうところと協定を結んで、そこから発信をすとかということができたら、買う人が多くなったりとか、あとはよくレシートとかに広告を入れるみたいなことがあればいいなって思いました。以上です。

どうでしょうか、難しいでしょうか。

#### ○渡士委員

一事業者、民間の事業者ですからね。それを例えばコンビニでやっていこうと思ったら、ローソンやったらローソンでその親会社、そこから全部やっていかないといけないんで、ここには結びつかないんじゃないかな。

#### ○増田委員

やっぱり、町会の掲示板を見たときに、それが貼ってあったら、ああ、そうだなっ

て思うんだけど、やっぱりすぐ忘れてしまったりとかするのかなと思いますね。

#### ○久保政策企画課長

今、増田さんがおっしゃったように、いろんな事業連携が考えられると思うんで、ただ、よく社会貢献をしたいという企業さんがよくお声がけをしていただいたらこちらでも動きやすいんですよ。例えば、これホームページとかにも出してますけども、木川にある太陽工業さんという東京ドームの膜を作ったりとかしてる会社が、何か社会貢献したいということで、お申し出いただいて、先週連携協定を結ばせていただいたんです。

そういうのいくと、こちらとしても連携協定を結びやすいところありまして、テントとか、テントに関わらずいろんなノウハウ持ってる。結構いろんな膜に関してのすごいトップシェアを持っている、東京と大阪に本社があるのかな。そういうのがもし、今さっき言ったローソンとかそういうところからいただけたら動きやすいのはあるんですけど、先ほどフランチャイズのところ、淀川区の個別のローソンとできるのかどうか、こちらも研究していかないといけないかなと思ってます。

お互いの思惑が一致すれば非常にそういう協定も結びやすいと思うんですけど、ちょっとそこも行政として今模索しているところではあると思うんですけど。

#### ○舟木市民協働課相談調整担当課長代理

今、太陽工業さんのお話されたような打診がありまして、ほかの企業さんも社会貢献したいというお声は聞きますので、それは具体的に何したらいいのか、自分のところが何ができるのかという御相談は受けるような。なかなか具体的に今の結びついてはいないんですけども、そういう話がありまして、今回の例がひとつ、あそこがやるならうちもとか、淀川区さんにもいくつか代表的な企業さんありますので、そういうところが手を挙げてくれたらみんなでそういう雰囲気作りをしたいかなと思っております。委員の皆様方も特にそういうので、こういうのあったよ、というのを見つけていただいたら、可能性のある方について、よろしく申し上げます。

**○米山委員**

米谷印刷いうところが、フェイスシールド、簡単なもの作ってくれまして、民生委員とか町会、各会議の部長さん宛に配ってくれはったし、小学生全児童に顎のせフェイス、あれを全員に配ってくれてましたね。

あそこは安価に作ってくれるんですね。寄附で全部やってくれましたけど、そういうのもまた淀川区全戸にもしそういうこと可能であればまた声かけていきたいと思えます。

**○増田委員**

すみません米山委員、それはやっぱり日頃から地域とその企業様がつながりがあるからということでしょうね。

**○米山委員**

そうですね。特にある町会にあるんですけど、ある町会全世帯にマスク全10枚ずつ配っていたとかそういうこと聞いています。

**○増田委員**

ありがとうございます。

**○田中委員**

ちょっと話違うんですけど、飲料水や食料などを備蓄する上において、個人が実際どういったものをそろえたらいいのか。賞味期限というかそういうのがありますよね。例えばそろえたけど、何年かたって賞味期限切れてるとかそういったのがなかなか気づかなかったりするんで、そういったのを例えば区役所のほうから、最低これくらいのをそろえましょう。何月何日に皆さんこういう準備というか、区のほうで手配しますから、申し込まれる方は申し込んでくださいと。それから賞味期限切れる時には期限を通知して、それがそろそろ切れるからそれ以前に使って、また新しいのを備蓄してくださいとか、そういったことを支援してもらえると一般としてもすごく備蓄しやすい。私も一応備蓄はしてるんですけど、恐らく期限切れてるんじゃないかなっ

と思うんですけど、確かめないかなと思うんですけど、そういったところを誰かがそういったことを発信してもらったら、備蓄もやりやすいし、される方も増えるんじゃないかなと思うんですけどね。

○渡土委員

それは各地域で防災をするときに、連合とか振興町会とかであるじゃないですか。我々も小学校のところに備蓄してるんですよ。それは担当が管理して、賞味期限など。

○田中委員

そこは共助のほうで、自助のほうで最初のほうの自分で最低限3日分のというところで、その辺はどうかなと。

○渡土委員

それは自分で自己管理しかないと。

○田中委員

それが実際なかなかできないところで。

○増田委員

田中委員すみません。それってじゃあ区役所に申し込んだら、物を申し込んで自分でお金を払って、また物が届くということですか。

○田中委員

その辺はまあ。

○増田委員

それって考えようによっては、案内を区役所からピンポイントでその人たちに案内を送れるってことになりますよね。協定をするんじゃないですか。これだけの人たちが購入をしたら、その人たちに防災情報とかも流させていただきますとかというふうにして、例えば1年経った時にどうですかみたいな発信をすとかというふうにしていくと、何かちょっとそれはいいかなって。

○田中委員

それは、よどマガとかその辺に載ってれば、例えば4月やったら4月号に最初にやれば一旦皆見るかな。

#### ○増田委員

毎年4月にはそれが載っていると。

#### ○田中委員

防災の日とかあるけど、防災の日って案外皆、防災防災って言うけど、案外右から左で意識していないと思うんですけど、4月だけは日本人は4月が期初なんで案外そういう意識が高いと思いますよね。まあそれは人それぞれで何とも言えないんですけど。

#### ○増田委員

そこに申し込んだ人が何人いましたとかっていうと、申し込まなかった人がちょっと危機感を持って、やらなきゃとかみたいになってくれる、そういうやりとりというのが大事かなと。

結局、3日しようというのをいくらポスターをまいてもむなしいような気がして。確実に備蓄をした人の一人のほうの方が大事かなとか。

今の意見はすごくいいと思います。でもやっぱりこういうことは無理なんですかね。

#### ○米山委員

いいアイデアだけだね。一人分、三日分がこれくらいありますというのをワンセットにして、何人かだったら何セットでって伝えられますもんね。それいいかもですね。

#### ○永野委員

うちの管理組合で、何年か前に各家庭に水とトイレ、非常用トイレを配ろうとしたんです。一家庭に2リットル6本入り一箱を二箱配ろうとしたんです。すると、主婦方から置き場所がない、かさばるから。

それで、やっぱり例えば4人家族で3日分でも相当な数になりますよね。実際問題として、その場所もこのために空けとこうという意識のある方ってあまりいないやろ

うなってしまう。

それともうひとつは、自分の家から離れたところ、ちょっと淀川区内歩くと、マンションがすごい増えてるんですよ。それでかなりの部分がワンルームマンション。で、この人たちに例えばPTAとか町内会とかいわゆる従来の運動で救い上げるのは相当難しいだろうというのが一つ。それと、ワンルームマンションなので、多分備蓄というような意識持ってる人はあんまりいないんやろうなっていうのが一つ。実際問題として区民のかなりの方に3日以上備蓄してもらおうっていうのは、はっきり言って相当難しいと思うんですよ。できるのかどうなのかわからないんだけど、個人よりも例えば管理会社であるとか、管理組合であるとかに備蓄を呼びかけてくれるっていうふうに呼びかけるっていうことはできるんですかね。そっちの方がまだちょっとぐらい効果あるのかなという気がするんですけど。特にマンションの場合、多分避難所じゃなくて自分の家にとどまることになると思うんで、多分その建物の中で何とかせなあかんという気はあると思うんです。

相当人口増えてますよね、増えてません。マンションすごい増えてると思うんですけど。

#### ○久保政策企画課長

人口増えてますね、確かに。

備蓄を呼びかけるというのは、今は例えばホームページとかよどマガで7日分とか備蓄をとく、地域の防災訓練に行ったときに備蓄しましょうとか、そういう呼びかけで個別の管理組合とかまではちょっとできてない状態ですよ。

#### ○岡田市民協働課係長

そうですね。なかなか行政からの呼びかけとかそういった、備蓄をしたことによって、メリットがあるか、ないのかそこまではわからないのですが、逆に行政からという意味ではないんですけど、塚本の駅前に昔自動車学校があって、そこにできたマンションがいわゆる、災害に対していろんなことを取組んでいますよというのをうたい

文句にしてマンション建てられて、津波避難ビルも建てる前から協定も結んでいただいて、協定を結んだマンションですというふうなことをうたっておられました。

私ども先ほども言いましたとおり、その津波避難ビルの協定を結んでいただくと、水ですとか携帯トイレを置かせていただくんですけども、置かせていただいた時に、それとは別に、マンションの住人用の備蓄がずらっと並んでいましたので、そうしたところをうたい文句にされている民間のマンションというのは増えているので、そこに本当は例えばそういうことをすると、何かしらの特典があるよとかというのがうまくマッチすれば増えていくのかなと思っています。

淀川区単位でやるとなると難しいかもしれません。

○永野委員

塚本の話は、JR西日本が販売してましたね。

○岡田市民協働課係長

そうですね。

○岡田市民協働課係長

マンションが最近、そういう土地建物を販売するときに重要事項説明書の中にハザードマップですとか、その地域が災害が起きたときにどういう地域かというのを説明するというのが、昨年度にいわゆる必須項目になったというふうに聞いてます。そうしたところで、不動産屋さんからの問い合わせも結構増えていますので、そうしたところにうまく、どうしても浸水の可能性があるときは逃げる先を考えてというのがうまくつながればいいので、先ほど増田さんがおっしゃったように例えばそういう不動産会社との協定なんかができればいいのかなとは思っていますが、そういったところも検討していきたいなと思っています。

○田中委員

それは賃貸とか耐震用のマンションでもそうですか。

○岡田市民協働課係長

売買に関する重要事項説明の中でということ。

○田中委員

そうすれば、先ほどおっしゃったように賃貸のワンルームとかではそういったことはやってないんですね。

○岡田市民協働課係長

そうですね。そういった問い合わせを受けたことはないですね。

○中本委員

よろしいですか。

今3つだけ質問させていただきたいんですけど、ひとつ目は今話されたような形で、備蓄という問題で話されたんですけど、うち三津屋なんですけど、三津屋として現在やってることと、やりつつあるということをまず話しをさせてもらおうかなと思ってます。

水とか乾パンに関しては、皆さんマンションとかいろいろな持っておられるんですけど、うちの場合は町会のほうが町会の会館を持っておられるんですよ。そこに、備蓄していただくということで、水とか乾パンそれと毛布という形で置かせていただいているんですけど、いざとなった時には、住人に対して一番近いのは町会なんです。それが町会でなおかつ学校まで行ったら何とかなるかもとか、そういうのはあるんですけど、1日か2日分くらいは町会で備蓄しようかないう形になります。

今、考えてこれからやっていこうというのは、三津屋の真ん中に商店街があるんです。そこが一番やっぱり商店街、三津屋にはちょうど真ん中に商店街の長いのがあって、そこでちょっと話をさせていただいて、備蓄とか若干そういう食べ物とかは集まっていたらいい、三津屋の商店街プラス企業さんとか、そういうので地活協に関してやらしていただくかなというのが今年の目標にさせていただいているんですよ。

それがまず一点と、若者層の啓発動画は、これ実際やられてるんですか。

○岡田市民協働課係長

ついこの間、住みます芸人の職人さんに3つほどそういう短い動画を撮っていただ

いて、今ツイッターですとか淀川区の動画チャンネルというのものもあるんですけど、そこに掲載をしてるんですけど、この間確認したら、まだ20回ぐらいしか見られていないので、そうしたところより面白楽しく、それで学べるようなものを作って発信をしていきたいなど。

### ○中本委員

そうですね。三津屋としては高年齢の方とか、子ども、小学校だとか、そういうのは動画とか、実際防災に携わっていただける、。若年層はほとんどやっても来ないんですよ。それこそSNSですか、そういうのやっていただくという形で、もし三津屋でもそういうことがやっていただけるんだったら、来ていただいてお手伝いしていただければいいことですね。

3つ目なんですけど、三津屋は今、防災訓練を進めとるんですね。三津屋自体でここで200人とか300人でやらせていただいているんですけど、実際、震災とか地震とか起きたときには、やっぱり近隣の連合さん、例えばうちでしたら新高さんとか田川さん、加島さんという形ですね、淀川区では。加島さんとは割とうまいこといってるんですよ。田川さんとはほとんどやらないです。新高さんとはやっこさちょっと話しできたんです。

これは、淀川区と豊中でしたら地盤が大体1mから2m違うんですよ。それで、うちは豊中さんとちょっとやらせていただいて、いざという時に、そちらの方に逃げられなかったら豊中のほうに行ってください。

そうすると、大分地盤が違って、津波いうのはほとんどないとは思いますが、そういうことを近辺でお話して、実際防災やらせていただいて、三津屋地区だけでやるんじゃなく、周りもやらせていただくということが、これからうちの発信かなと思ってるんです。やっこさそれに新高さんが加わってくれた。三国さんもちょこっと加わってくれたんですわ。豊中さんの皆、見てたらすごいよ。人数がうちの倍以上来はりますからね。何百人という形ですけどね。そういうことをこれからこの

防災に関してはやっていけたらいいんですけど、それをまた分からなかったら、私はできたら皆、地域さんのほうでちょっとお話を聞かせていただいて、ちょっと勉強して、それに持っていきたいなという形です。

以上なんですけどね。

#### ○久保政策企画課長

ありがとうございます。ちょっと時間の都合もありますし、進めさせていただきます。

ページめくっていただいて、7ページのほうです。説明よろしくをお願いします。

#### ○大畑保健副主幹

保健福祉課で副主幹をしております大畑と申します。

座って説明をさせていただきます。

具体的取組の1-2-1地域における見守り支援体制の構築でございます。当年度の取組内容としましては、継続的取組は去年と大きくは変わっておりません。地域における要援護者見守りネットワーク強化学業の推進でありますとか、あとは区内の関係機関や各地域、区社協に設置をしております見守り相談室との連携を深め、相談支援体制の強化を図って参ります。淀川区地域福祉推進ビジョンに掲げておりますビジョンの考え方を区民や関係団体等へ周知をし、地域福祉活動への参加の促進を図って参ります。

淀川区の地域福祉推進ビジョンは、別名を「淀川区のおせっかい共和国宣言」としており、地域のつながり、支えあいを広げるためには日々の挨拶や声かけなどのちょっとした親切をおせっかいと捉えて、積み重ねていくことが大切だと思っております。このおせっかい、ちょっとした親切を地域で実践できる担い手の育成のための手法を検討し、実施していくことを今年度の重点的な取組としております。

取組の方向性のところにも書いておりますが、これまで淀川区全18地域において、要援護者名簿を活用した支援の仕組みができるよう取組んでまいりました。令和

2年度中には全ての地域に名簿が提供できたということで、令和3年度からはおせっかい（ちょっとした親切）を地域で実践できる担い手の育成のための取組件数ということで、目標値2件以上ということで取組んでまいりたいと考えております。コロナ禍の中で、これまでどおりの活動がなかなかできない状況が続いておりますが、少し具体的な実践に結びつくような取組を行って参ります。

以上です。

#### ○久保政策企画課長

それでは見守り支援に関しまして、何か御意見御質問等はありませんでしょうか。

#### ○田中委員

要援護者支援の名簿ですね。名簿というのは地域のどこまでの人が閲覧できるのでしょうか。

#### ○大畑保健副主幹

名簿は町会によって少し違うのですが、各町会長に渡しているところがほとんどです。町会の役員さんや地域で活動される方を中心に取組み、各町会で管理いただいているという状況です。

#### ○米山委員

ご覧になったことはないですか。

#### ○田中委員

この間、私は民生ということで見せていただいたのですが、町会長さんに名簿はお渡しするので、ずっと手元に置いておけるわけじゃなくて、ちらっと見るだけということだったので実際にそれを活用できない、名簿があっても。コピーを取ってということができないみたいなので、そうすると自分の記憶で覚えておくしかない。そうすると、必要なところに名簿が行き渡ってないような気がして。

#### ○米山委員

私も手元に貰ってませんが、民生委員長のところにはコピーがあって、見せても

らったら古いんですわ。亡くなった方も載ってる、入院した方も載ってる、新しく発生した方も大して載ってない。不備があります。

**○田中委員**

私、この間新しいものを見せていただいたら、それは結局町会長のところに行っているのはわかるんですけども、そこからこちらのほうに来るとなると、個人情報ということで来ないと思います。その辺で、もうちょっと柔軟性を持って必要としているところにそういったのを閲覧できるようにしていただけたらなと思います。

**○米山委員**

だからそれが行き届くためにはね。

**○田中委員**

そうでないと動けないですよ。

**○増田委員**

すみません。そうなる、ちょっとしたおせっかいができる担い手を増やすということは、今は多分名簿に制限があると思うのですが、その制限を外していくというように考えてよろしいのでしょうか。

**○大畑保健副主幹**

このおせっかいについては、地域福祉活動に参加をしたことがあるということなので、困っている人を見かけたら積極的に声がけできるとか、そういった地域福祉活動の担い手作りというところなので、少し名簿のところと離れてリンクしていないというところがあります。

**○増田委員**

じゃあ継続的な取組と重点的取組は離れているということですね。

**○大畑保健副主幹**

そうですね。今年度重点的な取組としては、少し担い手育成のところを注いでいきたいと思っております。

## ○米山委員

ちょっとおせっかいの件は、例えば高齢者の方が買い物で重たいものを持って休んじゃう。あれをちょっと見たら「手伝ってあげましょうか」という気持ちになるんですけど、個人としてはこれも一つの日頃の訓練という形でいらっしゃる方もいますので、こうしたちょっとしたことを手伝ってあげてという形の雰囲気だけでもいいですけどね。おせっかいパトロール隊とかね、たまに簡単に回ってみて、難儀している人がいたらちょっと手伝ってあげるとかそういうことぐらいならできるかと思います。

## ○久保政策企画課長

ちょっと時間の関係ですみません。

途中ですけども、ひとまず切り上げさせていただいて、また全体会議の報告の後でまた御意見等いただければと思いますのでよろしくお願いします。

すみません。ひとまず5分間の休憩の後に、19時35分から全体会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

—了—